福島県知事 内堀 雅雄 様

2019年10月発生

令和元年台風第19号被害に対する 緊急要望



【氾濫した一級河川 阿武隈川(郡山市内)】 (2019年10月13日 株式会社スペースワン(本社郡山市 小林康宏社長)撮影)

2019年11月29日

郡山市長品川萬里



目 次

1	国・県一体の河川整備基本方針、計画の見直しについて・・・7
	【土木部】
2	県管理河川の氾濫対策について・・・・・・・・8
	【土木部】
3	雨水出水対策について・・・・・・・・・・・11
	【土木部】
4	商工業に係る支援について・・・・・・・・・・13
	【商工労働部、農林水産部、土木部】
5	廃棄物処理に係る支援について・・・・・・・・・17
	【生活環境部】
6	農林業に係る支援について・・・・・・・・・・19
	【農林水産部】
7	被災路線バスの災害復旧等に向けた支援について・・・・・21
	【生活環境部】
8	医療機関に対する支援について・・・・・・・・・23
	【保健福祉部】
9	地方交付税等による財源支援について・・・・・・・・25
	【総務部】

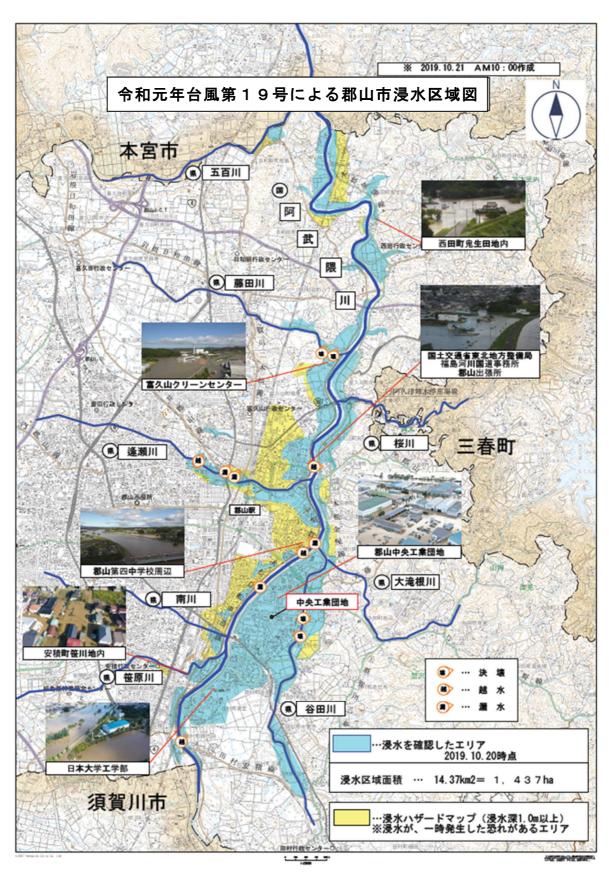
令和元年台風第19号により、本市においても甚大な被害が発生いたしました。(被害状況は3~4ページのとおり。)

特に商工業においては、本市の中核を担う那山中央工業団地(251 社立地、従業員 約8,000人) や各地区の商業施設等にも多大なる 被害が生じており、雇用不安やサプライチェーンの寸断等による市 内・県内からの企業撤退を招きかねず、国内経済、更には世界経済に も影響を与えております。また、先日の新聞報道でも、全国の4分の 1にあたる580箇所の工業団地に浸水の恐れがあると報じられてお り、自然災害が頻発する中、足元に潜む浸水リスクを把握し、対策を 講じる必要性が増しています。

本市では、被災者の方々への支援はもとより、地域経済の担い手である事業者の多くが被災したことから、その支援策として災害特別融資や利子補給、市内への事業所移転に係る補助、水道料金・下水道使用料の減免などの各種支援、また、被災地の応急復旧に全力で取り組んでいるところでありますが、この深刻な事態に対応するためには、県の緊急かつ重点的な支援が極めて重要となります。

つきましては、早期の復旧・復興、被災者の方々、事業者の不安解消はもとより、気候変動や自然災害に対応する強靭な県土づくりに向けて、以下の対策に万全を期し、速やかに実行されますよう強く要望いたします。

【郡山市内浸水区域図】



(2019年11月25日 衆議院災害対策特別委員会へ提出資料)

令和元年台風第19号における被害概要

	14.37平方キロメートル/440.83平方キロメートル(山林除く)3.6%(割合)
浸水区域	阿武隈川より 東9・18平方キロメートル 西5.19平方キロメートル ※東京ドーム312個分 目黒区の面積とほぼ同じ
世帯数	21,331世帯(推計)/142,884世帯 14.9%(割合)
ДП	46,263人(推計)/331,967人 13.9%(割合)
避難者数	延べ25,503名(10月12日から11月24日) 避難所11箇所 避難世帯141世帯 288名 (11月24日現在) ※最多 避難所42箇所 避難者数3,973名(10月13日 午前1時00分)
企業等	被災 566事業所数/市内15,836事業所 3.6%(割合)
農林関係	被害総額3,001,868千円 (主な被害(11月21日現在) 農業施設(農地)899,000千円、 (農道)816,000千円)
ごみ処理	災害廃棄物総搬出量 13,933.0 t (平時の一日のごみ処理量約34日分) 車両台数 3,582.0台(11月21日現在) 家庭ごみ(広域処理)累計搬出量 2,239.9 t (平時の一日のごみ処理量約5.5日分) 車両台数 832.0台(11月21日現在)
学校	市立小学校 3 校 / 5 3 校 児童数 6 2 9 名 職員数 6 5 名 ※10/23からバス送迎による近隣小中学校で授業再開
バス・タクシー・鉄道	福島交通㈱路線バス等 165台中92台水没 タクシー10台水没 鉄道車両被害なし※10/13から10/31まで市内在来線は一部運休
対口支援 (総務省スキーム)等	罹災証明に係る現地確認 延べ604名 チームにいがた27自治体 その他職員応援 延べ1,800名 (農林水産省、郡山税務署、福島財務事務所、15自治体(福島県、青森県、久留米市、田村市、会津若松市、喜多方市、西会津町、富岡町、大熊町、京都市、一宮市、青森市、八戸市、山形市、秋田市)、本市職員0B(市友会))
見舞金・支援物資	義援金109件 23,815,878円 (11月20日現在) 支援金 56件 15,047,919円 (11月20日現在) 支援物資77件 (主なもの飲料水・食料品・衛生用品) (11月20日現在)
自衛隊活動	活動期間10月13日〜11月4日 ①偵察(ドローン)②入浴支援③人命救助(約400名救助)④道路啓開 ⑤公共施設の機能回復⑥災害廃棄物の撤去⑦プッシュ型物資輸送 活動人員延べ4,165名
消防活動	活動期間10月12日〜10月15日 救助活動 救助人員283名 活動人員延べ572名

	個人市民税	申請 346件(11月22日現在)見込み申請6,000件 見込み額446,309千円
	国民健康保険税	申請 156人(11月22日現在)見込み申請1,500件 見込み額112,500千円
	介護保険料	申請 206件(11月22日現在)減免実施見込数 1,692件 減免見込額 53,542千円
	固定資産税・都市計画税	申請 270件(11月22日現在)見込み申請 6,000件 見込み額78,146千円
減免等	後期高齢者医療保険料	見込み申請 5,406件 見込み額121,979千円
	保育料	申請 1 1 件(11月22日現在)
	水道料・下水道使 用料・農業集落排 水施設使用料	申請 99件(11月22日現在)見込み申請 9,390件 見込み額77,334千円
	仮換地証明手数料等	減免実施見込数 10件 減免見込額 2千円
	減免額計	889,812千円

若葉町地内(2019/10/13 郡山地方広域消防組合 撮影)





(2019年11月25日 衆議院災害対策特別委員会へ提出資料)

被災者の方々への支援制度一覧

市の制度による支援策、○:該当有り △:別途条件有り -:該当無し

◆2019 年 10 月 15 日 被災者支援総合窓口及びコールセンター開設

No.	各種支援制度	全壊	大規模 半壊	半壊	一部 損壊 (床下)	その他
1	災害見舞金	0	0	0	_	_
2	令和元年台風第 19 号義援金(国・県・市)		対象者及び配分金額は、決定次第			
3	災害弔慰金(国)		_	_	_	Δ
4	災害障害見舞金(国)	_	-	_	_	Δ
5	被災者生活再建支援制度	0	0	Δ	_	_
6	災害援護資金貸付金	0	0	0	Δ	Δ
7	市税等の減免(個人の市県民税、事業所税)	0	0	0	_	Δ
	市税等の減免(固定資産税、都市計画税)	0	0	0	_	Δ
	市税等の減免 (国民健康保険税)	0	0	0	_	Δ
	市税等の減免(介護保険料)	0	0	0	_	Δ
8	国民年金第 1 号被保険者の国民年金保険料の免	0	0	0	_	Δ
	除					
9	後期高齢者医療保険料の減免	0	0	0	_	Δ
10	郡山市認可保育所の利用者負担額(保育料)の 減免	0	0	0	_	Δ
11	一時預かり事業利用児童の被災保護者への災害 給付金	0	0	0	0	_
12	認可外保育施設入所児童の被災保護者への災害 給付金	0	0	0	_	Δ
13	水道料金の減免	0	0	0	0	0
14	下水道使用料・農業集落排水施設使用料の減免	0	0	0	0	0
15	下水道受益者負担金等の徴収猶予	0	0	0	_	_
16	仮換地に係る証明手数料等の免除	0	0	0	0	_
17	市営住宅への仮入居	Δ	Δ	Δ	Δ	_
18	住宅の応急修理	Δ	Δ	Δ	Δ	_
19	民間賃貸借上げ住宅	Δ	Δ	Δ	_	Δ
20	農業災害に係る資金の貸付	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ



【被災者支援総合窓口 (10月16日撮影)】



【コールセンター (10月 16日撮影)】

*

▼ 1 <mark>国・県一体の河川整備基本方針、計画の見直し</mark>について

【土木部】

甚大な被害及び昨今の気候変動に伴う降雨量の増加を踏まえ、

「阿武隈川水系河川整備基本方針」及び「阿武隈川水系河川整備計

画」(大臣管理区間) 並びに「郡山圏域河川整備計画」について、国・

<mark>県が一体となって見直しを実施</mark>すること。

阿武隈川水系河川整備基本方針

平成24年11月

国土交通省 水管理・国土保全局

阿武隈川水系河川整備計画

[大臣管理区間]

平成 24 年 11 月

国土交通省 東北地方整備局

一級河川阿武隈川水系

郡山圏城河川整備計画

平成18年4月

福 島 県

(左上) 阿武隈川河川整備基本方針

(平成 24 年 11 月)

(国土交通省 水管理・国土保全局)

(右上) 阿武隈川水系河川整備計画

(平成 24 年 11 月

(国土交通省 東北地方整備局)

(左下) 郡山圏域河川整備計画

(平成18年4月 福島県)

2 県管理河川の氾濫対策について

【土木部】

- ★ (1) 一級河川阿武隈川の支流である一級河川の谷田川、藤田川、 笹原川及び逢瀬川において、バックウォーター対策を講じるとともに、谷田川及び藤田川においては堤防決壊や越流が発生することがないよう堤防の強化を実施すること。また、市管理河川である準用河川照内川が、藤田川のバックウォーターの影響を受けないよう合流部において対策を講じること。
 - (2) <u>谷田川、藤田川、笹原川</u>及び<u>逢瀬川</u>はもとより福島県が管理するすべての河川において、河道内樹木伐採及び河道掘削を早急に実施すること。



(出典:国土地理院ウェブサイト 2019 年 10 月 13 日撮影)

2019/10/18 建設交通部撮影



国土交通省福島河川国道事務所提供





樹木伐採状況(小和滝橋上流部) 阿武隈川



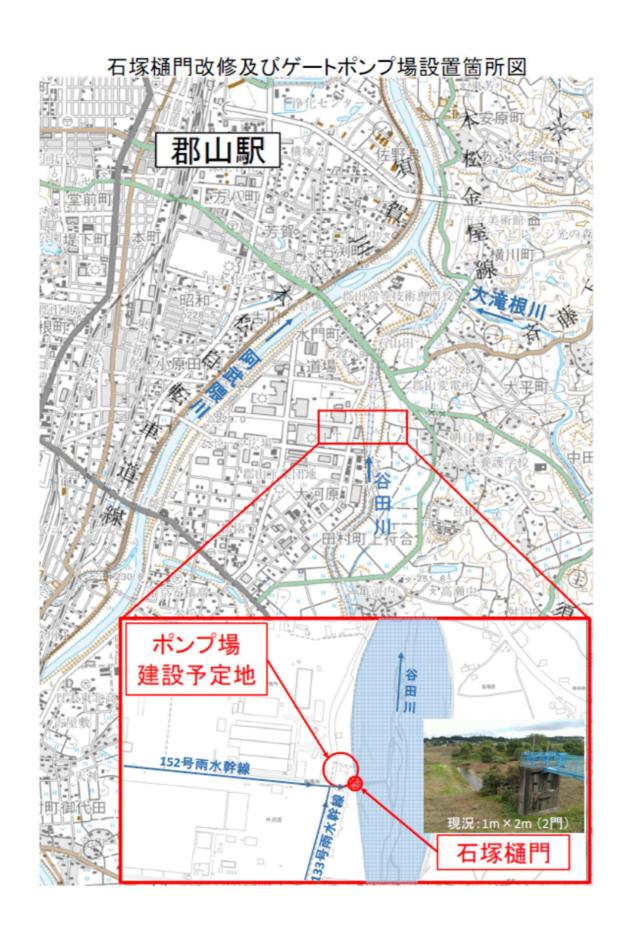
3 雨水出水対策について

【土木部】

本市では、「郡山市ゲリラ豪雨対策 9 年プラン」に基づき、2022年度までの期間で約48億6100万円の事業費を投じ、市内 5 地区に雨水貯留施設等の整備を進めており、今年度は<u>麓山調整池</u>の供用を開始したところである。

<u>郡山中央工業団地</u>においても、<u>133 号雨水幹線や石塚貯留管の整</u>備を進めているところであるが、さらなる対策強化を図るため、<u>石塚</u> <u>樋門</u>の改修及びゲートポンプの設置に向け、<u>谷田川</u>に係る河川占用 等について支援するとともに、整備財源を確保すること。

ゴール	ターゲット
11 住み続けられる まちづくりを	ターゲット:11.b
	包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ(レジリエンス)を
	目指し、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。
13 気候変動に 具体的な対策を	ターゲット:13.1
	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)
	及び適応の能力を強化する。
	ターゲット:13.3
	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及
	び制度機能を改善する。



4 商工業に係る支援について

【商工労働部、農林水産部、土木部】

- ★(1)地域の経済や雇用を維持するため、被災した事業者が同一 市町村内へ移転する場合に、必要な措置を講じること。
 - ① 移転に要する費用に対する助成制度の創設や金融支援 策などの財政支援を行うこと。
 - ② 郡山南インターチェンジ周辺等の市街化調整区域においても移転・事業再開が可能となるよう土地利用制限を緩和すること。
 - ③ 都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、農地法など法令に定める手続きを簡略化すること。
 - (2) 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業 (中小企業グループ補助金)をはじめとする各財政支援について、大企業やみなし大企業を含め、被災事業者全てが支援を受けられるよう、緊急に実施するとともに、特に中小企業グループ補助金の定額補助要件について緩和をすること。
 - (3) 事業者の浸水対策をはじめとした<mark>災害への自衛措置について、償却資産の耐用年数の短縮など特別償却等の税制措置を強化するよう国に要請するとともに、融資を受ける際の信用保証料への補助や利子補給などの財政支援を図ること。</mark>

また、金融機関等による、被災事業者への資金供給などについて、柔軟かつ円滑な金融サービス提供の実現を目指すこと。(11月25日 衆議院災害対策特別委員会へ要望)

(4) 災害による直接的な被害を防止するための、業種や業態に応じた災害対策基準を定めるとともに、操業停止などの間接的な被害を最小限にとどめるためのBCP(事業継続計画)

<mark>を、事業者が早期に策定するよう、支援</mark>すること。

(11月25日 衆議院災害対策特別委員会へ要望)

(5) 郡山中央工業団地をはじめとする県内の被災事業者から

の調達や受注機会の拡大について、県自らが努めるとともに、

全国の経済団体等に対しても要請すること。

ゴール	ターゲット
8 帰きがいも 経済成長も	ターゲット:8.3
	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重
	視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中
	小零細企業の設立や成長を奨励する。
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ターゲット:9.1
	経済発展と人間の福祉を支援するために、持続可能かつ強靭(レジリエント)な
	インフラを開発する。
	ターゲット:9.3
	小規模の製造業その他の企業の、安価な資金貸付などの金融サービスやバリュー
	チェーン及び市場への統合へのアクセスを拡大する。

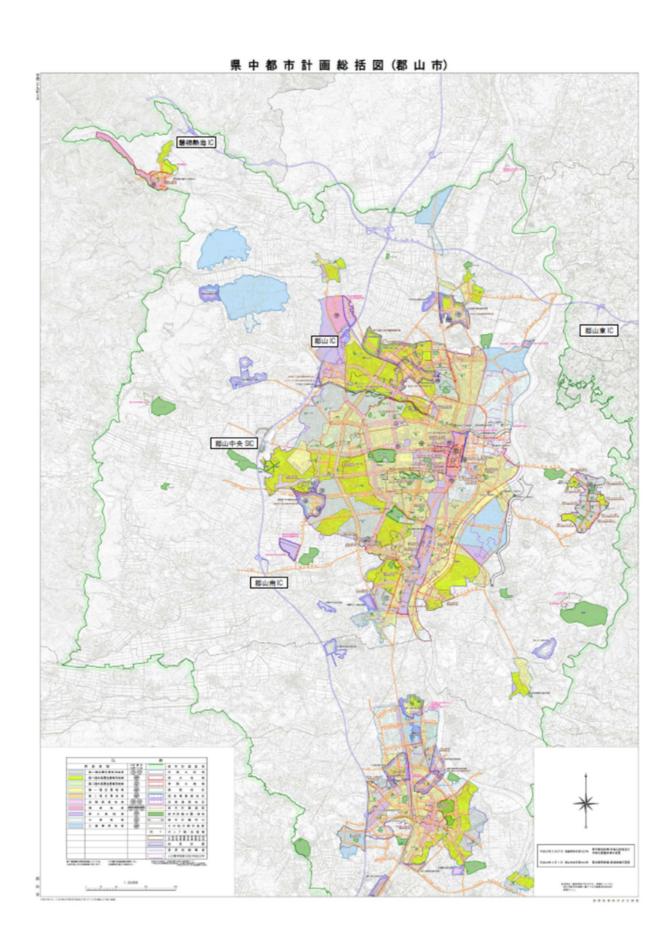
◆郡山中央工業団地

立地企業数	251社
従業員数	約8,000人



【郡山中央工業団地内】

(2019年10月13日 株式会社スペースワン(本社郡山市 小林康宏社長)撮影)



5 廃棄物処理に係る支援について

【生活環境部】

(1) <u>富久山クリーンセンター及び衛生処理センター</u>の被災に伴い、 災害廃棄物(生活ごみ含む。)及びし尿について、広域処理を行っているところである。

ついては、市町村を包括する広域の地方公共団体として、広域処理及び施設の復旧、再稼動について、特段の措置を講じること。

- ★ ① 緊急時に機能する県内外での広域処理ネットワークを 形成すること。
 - ② 広域処理に係る県内受入市町村や他県等との調整及び 処理費用に対する財政支援を行うこと。
 - ③ 廃棄物処理を効率的に実行するため、台風第 19 号等に係る災害廃棄物処理実行計画と併せて、平時の備えとしての廃棄物処理計画策定の策定支援を行うこと。
 - ④ 被災施設が早期に<mark>復旧、再稼動できるよう技術的助言 及び既存の補助制度に加えた更なる財政支援</mark>を行うこと。
- (2) 大企業やみなし大企業を含め、被災した事業者全てから排出される災害廃棄物の回収・処分について、早急に必要な支援を行うこと。

ゴール	ターゲット
9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	ターゲット:9.4
	資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導
	入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。
17 パートナーシップで 目標を達成しよう	ターゲット:17.17
&	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、
	市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。



【富久山クリーンセンター及び衛生処理センター】 (2019年10月13日 13時30分頃 株式会社スペースワン(本社郡山市 小林康宏社長)撮影)

6 農林業に係る支援について

【農林水産部】

- ★ (1)被災農地における長期的な栽培への多角的な影響調査(土質調査等)やその結果に基づく栽培指導等の支援を行うこと。また、被災農地のみならず、気候変動や災害に強い圃場となるよう、圃場整備に必要な支援の実施及び県農業総合センターにおける気候変動適応研究の充実を図ること。
- ★ (2)農業用施設の水害対策として、浸水想定区域外への施設 移転を希望する場合の移転について、必要な支援を行うこと。
 (3)被災農業者が営農継続するための施設・設備等の復旧に

要する費用や、当面の運営資金に対する補助など、必要な財 政支援を行うこと。

ゴール	ターゲット
2 飢餓を ゼロに	ターゲット:2.4
(((気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を
	向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産シ
	ステムを確保し、強靭(レジリエント)な農業を実践する。
	ターゲット:2.a
	農業生産能力向上のために、農村インフラ、農業研究・普及サービス、技術開発
	及び植物・家畜のジーン・バンクへの投資の拡大を図る。
13 気候変動に 具体的な対策を	ターゲット:13.1
	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)
	及び適応の能力を強化する。
	ターゲット:13.3
	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及
	び制度機能を改善する。





【浸水した農地(安原町地内)】(10月13日撮影)

7 被災路線バスの災害復旧等に向けた支援について

【生活環境部】

市民生活の身近な足である路線バスは、本市の市民のみならず、 地域間幹線をはじめ、近隣市町村からの通勤通学に利用されている ことから、早期復旧に向け、<u>福島交通株式会社郡山支社</u>への必要な 支援を行うこと。

【被災車両台数 165台中、92台】

ゴール	ターゲット
11 住み続けられる まちづくりを	ターゲット:11.2
↓ ■ <i>A</i> _	公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全
	かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。



【福島交通(株)郡山支社】 (2019年10月13日 8時00分頃 陰山建設株式会社(本社郡山市 陰山正弘社長)撮影)





【バス被災状況(福島交通(株)郡山支社)】

8 <mark>医療機関に対する支援</mark>について

【保健福祉部】

- (1)被災した医療機関、特に二次・三次救急輪番による救急医療の提供や高度医療を担う病院や在宅当番医制診療所について、 負担軽減と必要な財政支援を行うこと。
- (2) 浸水により甚大な被害を受けた<u>星総合病院</u>をはじめとする救急医療や高度医療提供等の中核をなす医療機関については、災害時においても医療体制の維持が必要であることから、中心市街地に所在する<u>星総合病院</u>、<u>寿泉堂綜合病院</u>及び<u>太田綜合病院</u>の旧施設跡地の利活用についての支援を行うこと。

ゴール	ターゲット
3 すべての人に 健康と福祉を	ターゲット:3.8
-MA	全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへの
γ .	アクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセ
	スを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。



【星総合病院】 (2019年10月13日 8時00分頃 陰山建設株式会社(本社郡山市 陰山正弘社長)撮影)

郡山市の中心市街地における病院跡地の状況



9 地方交付税等による財源支援について

【総務部】

県及び市町村が行う応急対策や被災者の救援、災害復旧等に多額の経費を要するため、特別交付税の重点配分、災害復旧事業及び災

<mark>害関連事業予算の確保について、国へ強く求めていく</mark>こと。

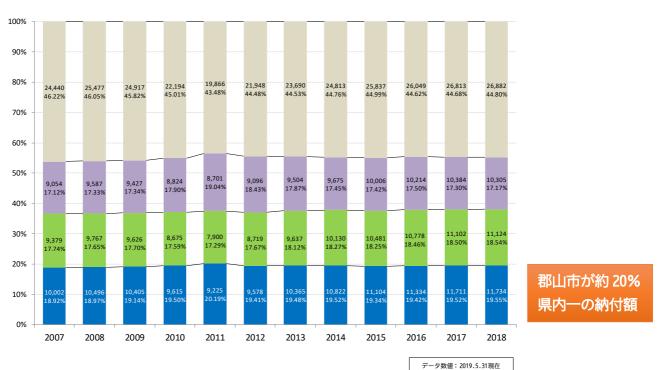
ゴール	ターゲット
11 (EARIPS NO. 2)	ターゲット:11.b
	包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ(レジリエンス)を
	目指し、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。
13 気候変動に 月休的な対策を	ターゲット:13.1
	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)
	及び適応の能力を強化する。
17 //-ht->27*	ターゲット:17.17
	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、
	市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

税務部収納課 2019.11.22作成 個人県民税 (郡山市・現年課税分) 県全体の収入額に占める郡山市の割合(%) 納税義務者数(人) 市民1人当たりの平均課税額(円) 収入額(百万円) 20,000 20.19 % 課税額 18.000 20 収入額 県全体の収入額に占める 郡山市の割合 16,000 18 納税義務者数 市民1人当たりの平均課税額 161,654人 163,311人 164,871人 14,000 12,000 160,000 10,594 10,322 10,835 9,940 10.000 150.000 9.585 9,250 定率減税 8,000 99~06年度 6,000 45,000 5,571 5,190 4,779 30,000 35.218円/人 4,000 29,683円/人 15,000 2,000 5,631円/ノ 16.626円 税源移譲 07年度 2001 2002 2003 2004 2005 2006 2007 2008 2009 2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 ※ 個人県民税の課税額・収入額は県内市町村で1位(2007~2018年度) データ数値:2019.5.31現在



個人県民税 (現年課税分・構成比率推移)

収入額(百万円)



※ 県の収入額(決算値)ベースで作成しているため、市町村で収納した額と異なる場合があります。